

警備、備2、対第61号
平成24年6月8日

財団法人
日本航空協会長殿

警視庁警備部長

飛行自粛等に関する警備協力の依頼について

青葉の候、貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、警察行政、特に各種警備に伴う諸対策につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り
厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、6月14日（木）豊島岡墓地において、三笠宮寛仁親王殿下の薨去
に伴う「斂葬の儀」諸儀式が執り行われます。

斂葬の儀には、皇太子同妃殿下をはじめ皇族各殿下の参列が予定されているほか、多数の
参列者が見込まれ、当庁といたしましては、警備の万全を図るため、各種の警備諸対策を
推進しているところであります。

貴台におかれましても、本警備の重要性をご理解のうえ、小型民間航空機を使用しての
不測の事態の発生を防止するため、飛行自粛についてのご協力を賜りますようお願い
申し上げます。

「三笠宮寛仁親王殿下の薨去」に伴う警備

1 飛行自粛の期間、区域

(1) 期 間

平成24年6月14日（木）午前8時から午後5時まで

(2) 区 域

23区内全域

2 盗難防止と通報連絡

(1) 機体等の盗難防止

(2) 不審者（車）、不審物発見時の110番通報

3 連絡先

警視庁警備第二課 警備対策

電話 3581-4321（内線55331～2）